保育所サービス評価結果記入様式

【自己評価の実施にあたって】

〇評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください(「a・b・c」)。
〇また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
〇「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください(「□・☑」)。
〇認定こども園が評価を行うにあたっては、各項目の「保育所」を「認定こども園」と読み替えてください。

【共通評価基準】

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

Ⅰ－１－(１)　理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☑	ア	理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	日々、保育内容や活動、目的など分かりやすく周知されている。		☑	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☑	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☑	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☑	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☑	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

Ⅰ－２　経営状況の把握

Ⅰ－２－(１)　経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☑	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
			☑	ウ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☑	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	☑	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
			☑	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☑	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

Ⅰ－３　事業計画の策定

☑

Ⅰ－３－(１)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	☑	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
			☑	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☑	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	☑	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	中長期計画の見通しを持って、活動行事等を実行されている。		☑	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☑	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

Ⅰ－3－（2） 事業計画が適切に策定されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	☑	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	職員へ周知すると共に参画や意見の集約もされている。		☑	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☑	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☑	オ	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	☑	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☑	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☑	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

Ⅰ－4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ－4－（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	☑	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の内容について組織的に評価（C:Check）を行う体制が整備されている。
	PDCAサイクルの実施→次への反映、計画、実行に繋げている。		☑	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☑	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☑	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	月に3～４回、職員会議で職員が集まり、情報交換をしている。		☑	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☑	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☑	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－1　管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ－1－（1） 管理者の責任が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☑	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☑	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☑	エ	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☑	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☑	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☑	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ－1－（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☑	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☑	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☑	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☑	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☑	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ－2　福祉人材の確保・育成

Ⅱ－2－（1） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☑	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	保育の中で専門職を用いて活動したり、福祉における人員体制も計画的である。		☑	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☑	エ	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	☑	ア	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
			☑	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☑	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☑	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☑	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
Ⅱ－2－（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☑	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	職員の家庭状況や意向に合わせシフトを調整できたりと働きやすい環境にある。		☑	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☑	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☑	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☑	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☑	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☑	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☑	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	日々のコミュニケーションの中で、一人ひとりの保育目標における意見・考えが伝えやすく、働きやすい環境に繋がってる。一方で、職員一人ひとりが自身の目標や状況について明確にする機会は少ない。		☑	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☑	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☑	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☑	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	積極的に研修に参加している。		☑	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☑	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☑	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☑	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	様々な研修に参加できる機会がある。		☑	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☑	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☑	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	☑	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	定期的に実習生を受け入れ、実習生の学校側とも連携して実習期間中もやり取りしながら、積極的に育成に取り組んでいる。		☑	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☑	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☑	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	☑	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	「ななないろ」の実施、周知を行っている。		☑	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☑	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☑	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☑	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☑	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☑	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☑	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☑	カ	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☑	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	未就園児対象の子育て支援事業（ないろ）なども積極的に行われている。 ないろ活動・あいさつ運動（民生委員）・よろかうか（老人施設）・七夕～JA・プレーパーク等		☑	ウ	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☑	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☑	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	☑	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	月に一回、絵本読み聞かせのポケットさんやたなばた会、挨拶運動で、地域の方と交流している。		☑	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☑	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☑	オ	学校教育への協力を行っている。

Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☑	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☑	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☑	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☑	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☑	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）

Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	☑	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	未就園児を対象としたないろ（子育て支援）の取り組みを行っている。		☑	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☑	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☑	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	☑	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☑	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☑	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☑	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☑	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☑	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	子ども一人ひとりの状況についてやその対応について会議で周知し合い、共通理解を深めている。 子どもの自主性・主体性を大切にし、関わっている。		☑	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☑	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☑	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☑	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所）
			☑	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所）
			☑	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。（保育所）
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	☑	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
			☑	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			☑	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☑	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☑	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ－１－（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☑	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	必要に応じて随時園見学希望者に対応している。		☑	ウ	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
			☑	エ	見学等の希望に対応している。
			☑	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☑	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	その都度、変更・行事連絡など、ブログやメールで配信している。		☑	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☑	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☑	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☑	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
			☑	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ−１−（３）　利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☑	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。（保育所）
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。（保育所）
	定期的な保護者懇談と希望される保護者の個別での懇談を快く受け入れている。		☑	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。（保育所）
			☑	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。（保育所）
			☑	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。（保育所）
			☑	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。（保育所）
Ⅲ−１−（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☑	ア	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			☑	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☑	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☑	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☑	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☑	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☑	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	個室での相談、事前に文章作成をしている。掲示や配信、園だより（アンケート結果）等		☑	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☑	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☑	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☑	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☑	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☑	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ−１−（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☑	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
	緊急時通院などへの連絡方法など事務所に明確化されている。		☑	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☑	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☑	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☑	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☑	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	年に一回感染症予防の園内研修を行い、クラスに一つずつある嘔吐処理バケツには、マニュアルを貼ることで誰でも対応できるようにしている。		☑	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☑	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☑	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☑	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☑	キ	保護者への情報提供が適切になされている。（保育所）
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☑	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	食料、備品等を十分に用意し、職員・子どもへの周知を定期的に行っている。		☑	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☑	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☑	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	☑	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☑	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☑	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☑	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☑	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
			☑	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☑	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	☑	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☑	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☑	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。（保育所）
			☑	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。（保育所）
			☑	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。（保育所）
			☑	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。（保育所）
			☑	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。（保育所）
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☑	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☑	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☑	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

Ⅲ－２－（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	a	☑	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	毎月書類を提出している。（乳児）		☑	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☑	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☑	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☑	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	職員個人のパスワードやIDで保護管理されている。		☑	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☑	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☑	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☑	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ－１　保育内容

Ⅳ－１－（１）　全体的な計画（保育課程）の編成		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
46	①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	a	☑	ア	全体的な計画（保育課程）は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	全体的な計画（保育課程）は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	年度当初に作成している。		☑	ウ	全体的な計画（保育課程）は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			☑	エ	全体的な計画（保育課程）は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			☑	オ	全体的な計画（保育課程）は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

Ⅳ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
47	①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☑	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	ベッドや寝具など個人管理できている。		☑	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☑	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
	常に清潔に掃除している。		☑	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☑	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☑	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	子ども主体で保育している。		☑	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☑	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☑	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☑	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
			☑	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☑	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☑	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	子どもが選択できるような玩具の配置環境を整えている。		☑	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☑	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☑	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☑	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☑	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☑	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☑	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☑	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

51	⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	ゆったりとした環境で担当制を導入しながら過ごせている。		☑	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
			☑	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☑	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☑	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			☑	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☑	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
			☑	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
			☑	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☑	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☑	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☑	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	専門機関との連携の中で、保育に繋がるような関わり方、配慮をしている。		☑	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☑	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☑	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☑	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☑	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☑	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	遅番担当者への連絡をしっかりとできている。 部屋や環境を変えて遊ぶなどして落ち着くことができるようにしている。		☑	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☑	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
			☑	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☑	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☑	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	☑	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	・個別懇談 ・小学校と年長クラスとの交流する機会がある。		☑	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☑	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☑	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
Ⅳ−１−（３） 健康管理		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☑	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	・キッズビューでSIDS記録を行っている。 ・必ず報告・連絡・相談をしている。周知・共有につとめている。 事後の確認もしている。		☑	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☑	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☑	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☑	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☑	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☑	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
			☑	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☑	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	アレルギー児は、お盆プレートの色を変える、提供直前までは、個別の ケースに入れるなど、他の子どもとの相違に配慮している。		☑	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☑	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☑	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☑	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
Ⅳ−１−（４） 食事		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☑	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	・給食前に給食メニューの中の食材をイラストで確認し、何を食べている のか名前や味を知りながら、楽しく食べられるように工夫している。 ・日々食育の活動を保育の中に取り入れている。		☑	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☑	エ	食器の材質や形などに配慮している。
			☑	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☑	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☑	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☑	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	・給食会議を通して、子ども達の“食”の様子や意見等を伝えている。 ・節分の日や七夕の日、子どもの日など、季節の行事の時は、子どもが 興味を持ち、喜んで食べられるような盛りつけ、味付けの工夫がされて いる。		☑	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☑	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			☑	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☑	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☑	キ	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

Ⅳ－２　子育て支援

Ⅳ－２－（１）　家庭との緊密な連携		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☑	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	毎日、ブログやおたより等で保護者と情報共有している。		☑	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☑	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅳ－２－（２）保護者等の支援		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☑	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
			☑	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☑	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☑	オ	相談内容を適切に記録している。
			☑	カ	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	☑	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	家庭での不審な様子などの子どもへの聞き取りなど、丁寧に行っている。		☑	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☑	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☑	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☑	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☑	キ	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ－３ 保育の質の向上

Ⅳ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	☑	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
			☑	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☑	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☑	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☑	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。